

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社稲葉製作所		コード	3421
提出日	2025/10/10	異動(予定)日	2025/10/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし	
1	三村 勝也	社外取締役	○												△			有	
2	野崎 清二郎	社外取締役	○								△							有	
3	壽藤 里絵	社外取締役	○															新任	有
4	稲垣 光司	社外監査役	○								△							有	
5	向川 政序	社外監査役	○												△			有	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	昭和監査法人(当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の前身)出身者であり、現在は、三村勝也公認会計士税理士事務所の代表、及び株式会社アクセルの社外取締役(監査等委員)であります。	三村勝也氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的知識・豊富な経験を有しており、また、他社の社外役員として会社経営に関与されておられることから、当社の経営全般に対する適切な監督、有益な助言をいただくと判断したものであります。なお、同氏は、昭和監査法人を退職後、すでに相当期間を経過していることから、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の意向に影響される立場にありません。以上のことから、一般株主との間で利益相反が存するものでないと判断し独立役員に指定しております。
2	当社の主要取引銀行である株式会社りそな銀行出身者であります。	野崎清二郎氏は、金融機関における豊富な経験と、財務等に関する専門的知識を有し、また、他社の社外役員として会社経営に関与されておられることから、当社の経営全般に対する適切な監督、有益な助言をいただくと判断したものであります。なお、同氏は、当社の主要取引銀行であるりそな銀行を退職後、すでに相当期間を経過していることから、同行の意向に影響される立場にありません。また、現在、当社は同行からの借入金も無く、当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当しておりません。以上のことから、一般株主との間で利益相反が存するものでないと判断し独立役員に指定しております。
3	税理士法人山田&パートナーズのパートナー、及びニッセイプラス少額短期保険株式会社の社外監査役であります。	壽藤里絵氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、事業会社勤務経験や、税理士としての専門的知識・豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督、有益な助言をいただくと判断したものであります。また、一般株主との間で利益相反が存するものでないことから、独立役員に指定しております。
4	当社の主要取引銀行ならびに株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。	社外監査役には、業務執行者からの独立性が確保できる等を助案した有識者を起用すべきとの判断から、監査役監査基準の中に「監査役候補者の選定基準」を設け、「任期全うの可能性や出席可能性」「業務執行者からの独立性の確保」「監査役としての適格性と十分な知見等」を規定しております。稲垣光司氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営の経験者として、幅広い視野と豊かな経験を有しております。当社経営全般に対して指導及び監査いただくと判断したものであります。なお、同氏は、当社の主要取引銀行ならびに株主名簿管理人である三井住友信託銀行を退職後、相当期間を経過していることから、同行の意向に影響される立場にありません。また、現在、当社は同行からの借入金も無く、当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当しておりません。以上のことから、一般株主との間で利益相反が存するものでないと判断し独立役員に指定しております。
5	当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者であり、現在は、向川政序公認会計士事務所の代表であります。	社外監査役には、業務執行者からの独立性が確保できる等を助案した有識者を起用すべきとの判断から、監査役監査基準の中に「監査役候補者の選定基準」を設け、「任期全うの可能性や出席可能性」「業務執行者からの独立性の確保」「監査役としての適格性と十分な知見等」を規定しております。向川政序氏は、公認会計士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査いただくと判断したものであります。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人をすでに退職していることから、同法人の意向に影響される立場にありません。以上のことから、一般株主との間で利益相反が存するものでないと判断し独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

※3 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。